

庄原市ブロック塀等安全確保事業補助制度

～ブロック塀等の解体等工事費用の一部を補助します！～

「庄原市ブロック塀等安全確保事業補助制度」の概要

地震によるブロック塀等の倒壊の被害から市民の生命、身体及び財産を保護するとともに、迅速な避難のための経路を確保するため、道路に面する倒壊のおそれのあるブロック塀等の除却工事又は建替工事に要する費用の一部を補助する制度です。

補助対象となるブロック塀等

市内に存するブロック塀等（コンクリートブロック造、石造、レンガ造、組積造の塀）で、次のいずれにも該当するもの。

- ・道路等に面するもの
- ・道路面からの高さが0.8m以上のもの
- ・建築基準を満たしておらず危険と認められるもの

※道路等とは、住宅や事業所等から避難所へ至る経路及び広島県緊急輸送道路ネットワーク計画で設定される緊急輸送道路

補助対象者 ブロック塀等の所有者・管理者（市外の者も可）

補助対象工事 ブロック塀等の除却工事（原則として全ての撤去工事）
及び建替工事（除却工事及び軽量フェンス等の新設工事）

補助の金額

対象工事費の2/3	
除却工事の場合	上限15万円
建替工事の場合	上限30万円

*対象工事費は、実際の工事に要する費用と、ブロック塀等の延長距離に80,000円/mを乗じた額を比べて小さい方の額



出典：「あなたの周りは大丈夫？今すぐブロック塀等の点検を！」

日本建築防災協会パンフレット

申請受付

- 受付開始時期はホームページに記載いたします
- ・申請受付は先着順となりますので予定件数に達した時点で終了する予定です
- ・受付は土、日、祝日を除く午前9時00分～午後5時00分までとします

【申請・問合せ先】

〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号
庄原市 環境建設部 都市整備課 建築係
電話：0824-73-1151
FAX：0824-73-1147

別表 既存ブロック塀等点検チェックリスト

※構造別に以下の項目を点検し、1つでも該当しない項目があれば補助の対象となります。

1 コンクリートブロック造の塀の場合（鉄筋がある場合）

項目	基準	点検結果
① 塀の高さ	2.2m以下	
② 壁の厚さ	高さが2m以下の場合、10cm以上	
	高さが2mを超える場合、15cm以上	
② 控え壁	塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁がある(塀の高さが1.2mを超える場合)	
③ 基礎	コンクリートの基礎がある	
⑤ 傾き、ひび割れ	傾き、著しいひび割れや損傷等がない	
⑥ ぐらつき	人の力で簡単にぐらつかない	

2 組石造の塀の場合（石造、レンガ造、鉄筋のないコンクリートブロック造）

項目	基準	点検結果
① 塀の高さ	1.2m以下	
② 壁の厚さ	その部分から壁頂までの垂直距離の1/10以上	
④ 控え壁	塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁がある	
⑤ 基礎	コンクリートの基礎がある	
⑤ 傾き、ひび割れ	傾き、著しいひび割れや損傷等がない	
⑥ ぐらつき	人の力で簡単にぐらつかない	

